

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報

				平成	30	年度
事業番号	165		事業名	自立支援制度事業費		
担当課	福祉課		担当係	障がい福祉係		
総合計画に最も関連ある施策	施策	2	やすらぎといきがいのあるまちづくり	連絡先	0858-72-3590	
	施策体系	2	高齢者・障がい者福祉	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	主な事業	障害福祉計画の推進				
予算区分	款	3	民生費	事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 八頭町 <input type="checkbox"/> その他	
	項	1	社会福祉費			
	目	5	障害者福祉費	計画期間	開始	—
	事業	165	自立支援制度事業費		終了	—

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載 八頭町民で18歳以上の障がい者		
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載 町民の障がい者が社会で自立するための措置を講じ、障がい福祉の向上を図る。		
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載 障害福祉サービス(訪問、日中活動、訓練)を給付し、社会で自立した生活ができるよう支援する。		
事業の手段	どうする方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載 東部1市4町合同でサマーハウスと委託契約し、障がい者の相談支援・障害福祉サービス利用計画の手続き、更新を行う。町内の相談支援事業所と連携し、障害支援区分の認定、利用者負担の決定、障害福祉サービスの支給決定を行い、サービス提供事業所との契約を経て、サービス利用となる。		
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載 住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障がいのない人が障がいについて理解を深め、一人ひとりがお互いに尊重し、助け合うことができる地域共生社会を実現すること。		
根拠法令等	1	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし	法令等名→ 障害者基本法、障害者総合支援法

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし
	A	時間	訪問系サービス利用量
	B	日	日中活動系サービス利用量
	C	人	居住系サービス利用量
	D		
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし
	A	%	訪問系サービス利用率(サービス利用実績÷サービス見込量)(障害福祉計画の数値による。)
	B	%	日中活動系サービス利用率(サービス利用実績÷サービス見込量)(障害福祉計画の数値による。)
	C	%	居住系サービス利用率(サービス利用実績÷サービス見込量)(障害福祉計画の数値による。)
	D		

4 コスト

区分		単位	H27年度	H28年度	H29年度		H30年度		R1年度
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	時間	265	330	346	353	497	310	566
	B	日	3,280	3,170	3,101	3,312	3,211	3,306	3,242
	C	人	55	49	51	52	52	52	53
	D								
成果指標	A	%	75.2	124.2	100.0	102.0	100.0	62.4	100.0
	B	%	91.0	82.9	100.0	106.8	100.0	102.9	100.0
	C	%	110.4	98.2	100.0	101.9	100.0	100.0	100.0
	D								
トータルコスト		千円	393,650	405,570	422,290	419,040	442,888	424,099	448,000
担当職員数		人	1.0	1.0	1.0	1.00	1.0	1.00	1.0
職員人件費		千円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
事業費		千円	385,650	397,570	414,290	411,040	434,888	416,099	440,000
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円	192,825	198,785	207,145	205,520	217,444	208,049	220,000
	県支出金(交付金・補助金)	千円	96,412	99,392	103,572	102,760	108,722	104,024	110,000
	地方債(借入金)	千円	0	0	0		0		0
	事業収入(使用料・参加費等)	千円	0	0	0		0		0
一般財源(単町費)		千円	96,413	99,393	103,573	102,760	108,722	104,026	110,000

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 30 年度

実施活動内容・ 成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)
	障がい者に障害福祉サービス(訪問、日中活動、訓練)を給付し、社会で自立した生活ができるよう支援を行った。
	成果(具体的に)
障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるために必要となる福祉サービスを、必要としている障がい者すべてに提供する。また、障がいのない人が障がいについての理解を深め、一人ひとりがお互いに尊重し、助け合うことのできる地域共生社会の実現に寄与することができた。	

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	障がい者が生活するうえで必要不可欠な事業であり、この事業がなくなった場合、自立した生活をする事ができない等の問題が生じる。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	全ての障がい者に公平にサービス提供を行う必要があることから、公共性の高い事業である。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	法に則り事業を遂行しているため、効率化の余地は少ない。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	13	20	①緊急性が高い	障がい者の数は今後減ることはないと予測されており、より良い自立した生活を送るための障がい福祉分野のニーズはますます高まっていくと予測される。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	障がい者のニーズに合わせた障がい福祉サービスの提供を行うことができています。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
2	1、拡充する	80点以上	79	今後も障がい者が地域社会で自立、安定した豊かな生活を送ることができるよう、必要な障がい福祉サービスの提供を引き続き行っていく必要があるため。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点		
	5、終期設定し終了	30～39点	2	
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
2	1、拡充する	本事業では、障がい者の地域生活と就労を進めるため、ホームヘルプサービスやショートステイ、入所施設等の介護・自立訓練(リハビリ等)、就労移行支援の訓練等の給付を実施しており、障がいのある方々が住み慣れた地域で自立・安定した生活を送っていくために必要不可欠なものとなっている。これらの給付は、平成18年に施行された障害者自立支援法に基づき、障がいの種類にかかわらず、共通の福祉サービスを国・県・町のそれぞれの役割・公費負担のもとで実施しているものであり、今後も、関係法令等に基づいた適正な支給に努めていきたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所
	障がいがあっても住み慣れた地域の中で自分らしく暮らし続けることができる「地域共生社会の実現」を目指し、サービスの充実に取り組みなければならない。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか
	サービス利用を推進するため、新たな「サービスガイド」を作成するとともに、現在行っている看護師による訪問相談事業のほかに相談窓口の充実を図る。